



公益社団法人

# 日本水産資源保護協会

## 季報

2014年 **春** 通巻539

第7巻 第1号

### CONTENTS

◆国産水産物流通促進事業のご案内 ..... 3	◆会議の報告等 ..... 7
◆受託検査について ..... 6	水産資源保護啓発研究事業
◆理事会及び総会の概要 ..... 7	◆お知らせ ..... 10

養殖エコラベルが発足！ ..... 2

「橋湾いわし巾着網漁業」がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 ..... 11



国産水産物流通促進事業の指導員会合が3月に行われました。

左) 流通の目詰まり解消指導をしてくださっている個別指導員の方々です。昨年度は165件の指導をしに全国を飛び回っていただきました。

右) 店頭学習会指導員の方々です。川下にあたる小売りスタッフと共に主に対面販売を行い、川下でできる魚の流通促進を考え、取り組んでいます。

# 養殖エコラベルが発足！

公益社団法人 日本水産資源保護協会が認証機関として参画いたします。



一般社団法人「日本食育者協会」が平成 26 年 2 月に養殖エコラベル制度を発足しました。その英語名称は Aquaculture Eco-Label とし、略称は AEL です。

養殖業者がラベルを取得し、その商品が消費者に伝えられることにより、養殖水産物の安心・安全の確保につながり、養殖水産物がさらに発展することを目的としています。

## 養殖エコラベルの基本

- 1 国際基準を満たした制度
  - ・ 2011 年に FAO (国連食糧農業機関) が定めた「FAO 養殖認証に関する技術的ガイドラインの要求事項」を基に運営します。
- 2 公平、客観的な認証
  - ・ 独立した認証機関が公平性ある審査を行います。
- 3 低コストで効果的な認証
  - ・ この制度の運営に要する費用は、最低限必要な実費に留めます。そのために、国、都道府県の行政、研究機関等の専門家にも、協力を求めます。

## 養殖エコラベルの認証基準

- 1 生産段階認証基準
  - ・ 確立された実効ある管理制度の下で、養殖業が行われていること
  - ・ 環境、生態系の保全に適切な措置が取られていること
- 2 流通加工段階認証基準
  - ・ 対象水産物以外の水産物の混入、混在が防止される管理体制があること

## 養殖エコラベルのスキーム

スキームオーナーは「一般社団法人 日本食育者協会」です。スキームオーナーとは別の機関である認定機関「NPO 法人 水産資源回復管理支援会」が、審査機関「公益社団法人 日本水産資源保護協会」の力量、審査の公平性をチェックします。認証機関である「公益社団法人 日本水産資源保護協会」は第三者の立場で審査を行います。

## 認証審査手数料

認証審査に掛かる手数料は実費精算とします。また認証証書交付料は 10,000 円 (交付年) とします。

ロゴマーク使用管理手数料 (毎年)	
①生産者	10,000 円
②加工流通企業	無料

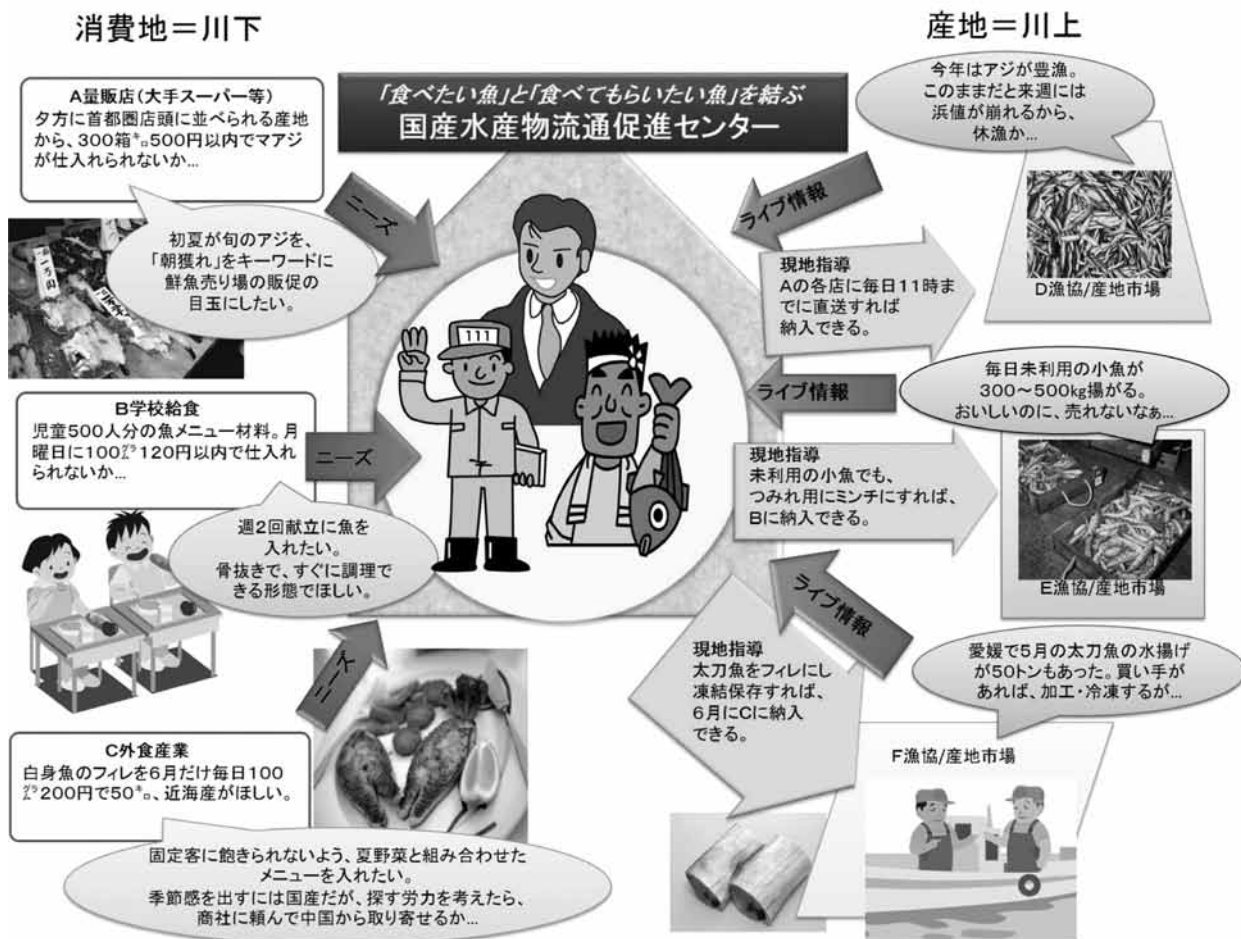
～お問い合わせ、審査の申し込み等は当協会まで～

TEL 03-6680-4277 FAX 03-6680-4128

Mail [ael-jfrca@mbr.sphere.ne.jp](mailto:ael-jfrca@mbr.sphere.ne.jp) HP <http://www.fish-jfrca.jp/>

国産水産物流通促進事業のご案内

水産物は、「水揚げ量の変動が大きい」、「多種類で大小の魚が水揚げされる」、「鮮度劣化が激しい」などの特徴があります。一方、「食べやすさ」、「鮮度」などが消費者ニーズに合わず十分な量が消費されない、もしくは価値に見合った価格がつかないなど、流通の目詰まりを起こしています。こうした「国産水産物の流通の目詰まり」を解消すべく、各事業を実施しています。



下記は当協会が担当している取り組みです。

1. 流通の目詰まり解消に向けた指導を受けたい、流通の目詰まり解消に取り組みたいがその方法が分からない、先進事例やニーズを紹介してほしい等、ご要望に応じて国産水産物流通促進センターから適任の指導員をご紹介し、流通の各段階への指導を行います。
2. 水産物の知識を深めたい。スーパーマーケット等の店頭で、水産物担当者や一般消費者に国産水産物に関する情報説明（漁獲方法、魚の基本的知識及び栄養、料理など）を行う店頭学習会を開催します。
3. 魚食普及等に係る共催事業（魚食活動・商談共催事業）として、魚を主体として食育活動を行っている全国各地の組合や団体等と魚食普及等に係る取り組みを共催することにより、幅広く活動の支援を行います。

※ ボランティア指導員の募集

センターでは、流通の各段階への指導にあたっていただくボランティア指導員を随時募集しています。

事業の説明を希望する方、事業の申し込みをしたい方、ボランティア指導員に応募したい方は、下記の URL に申込書がございますのでご覧ください。

<http://www.fish-jfrca.jp/08/info.html>

<https://suisan-portal.jp/project/>

平成 25 年度、当協会は国産水産物流通促進事業で以下の取り組みを行いました。

☆目詰まり解消の個別指導例☆

指導 165 件を行いました。

事例

事業社名	取り組み目標や課題	センターの指導内容	指導による成果
北海道株式会社C	立地によるコスト、加工装置機器の効率、加工時期のバラつき	事業の説明、目詰まりの事実確認 目詰まりの内容の見直し	経費を抑えながらの効率向上に向けた自社なりの課題解決案。
宮城県株式会社D	原発の風評被害 サメのフィンニング	事業の説明、目詰まりの事実確認 マーケティング指導(2回目指導)	商品化のノウハウがない事実を確認。 SM、取引先などの紹介。
愛知県E ちくわ株式会社	ねり製品原魚の仕入れの安定化	事業の説明、目詰まりの事実確認 地元の水産資源情報の教示	伊勢湾の地魚の仕入れについて検討し、魚市との連携ができた。
長崎県株式会社F	漁業者および関連業者の売り上げ増加	事業の説明、目詰まりの事実確認 経営指導(2回目指導)	このままではじり貧になるとの危機感を実感。 経営改善のポイントについて理解・同意。
鹿児島G 鯉節店	PAHs低減対策によって、安心・安全な鯉節製造	事業の説明、目詰まりの事実確認	商品の開発、販売先、プロモーションについて等の基本認識が深まった。

☆店頭学習会☆

14 社 23 店舗で店頭学習会を開催しました。



バックルームでの販売講習



接客術の実践指導



集合研修型

実施箇所



## 受託検査について

当協会では以下の検査を受託しています。

その他の検査についても、随時ご相談賜りますので下記までお問い合わせ下さい。

### ○検査内容と料金

※平成26年4月1日からの消費税増税に伴い、検査料を改定しました。

#### ・コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査

	会員	漁業者	一般
料金	¥4,114	¥4,629	¥5,143

#### ・コイ科魚類特定疾病検査 (KHV およびコイ春ウイルス血症 (SVC))

	会員	漁業者
料金	¥82,286	¥96,686

#### ・ヒラメのクドア・セブテンpunkタータ検査

対象	種苗	養殖段階	出荷前
検査方法	PCR 検査	PCR 検査	検鏡検査
料金	¥49,371	¥49,371	¥37,029

#### ・カナダ向け輸出餌用マサバの目視検査

	1件：170尾
料金	¥43,200

#### ・ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)

料金：検査内容及び数量に応じた実費の積算金額

### ○検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (OIE) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は日本語表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

### ○受託検査に関するお問い合わせ・お申し込みは下記までご連絡下さい。

公益社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当

〒104-0044 東京都中央区明石町1-1 東和明石ビル5F

Tel : 03-6680-4277 Fax : 03-6680-4128

E-mail : kensa-jfrc@mb.sphere.ne.jp URL : <http://www.fish-jfrc.jp>

# 理事会及び総会の概要

## 平成 25 年度第 3 回理事会

1. 開会の日時：平成 26 年 2 月 18 日（火）14 時 00 分
2. 場所：東京都中央区明石町 1 番 1 号  
東和明石ビル 3 階会議室
3. 議事の概要
  - (1) 開会及び挨拶  
事務局が平成 25 年度第 3 回理事会の開会を宣言した後、川本会長から挨拶があった。
  - (2) 出席理事数の報告  
事務局から出席理事数が 8 名で、定款第 31 条第 1 項に定める定足数（5 名）を満たしていること、監事 2 名が出席していることを述べ、理事会は有効に成立している旨を報告した。
  - (3) 議長及び議事録署名人  
事務局から、議長は定款第 30 条第 1 項に基づき会長が務めること、議事録署名人は定款第 32 条第 2 項により出席した会長及び監事が務めることを述べた。

### (4) 議案

第 1 号議案 平成 26 年度事業計画及び収支予算等の承認の件

議長が、「第 1 号議案 平成 26 年度事業計画及び収支予算等の承認の件」を上程、下村専務理事が説明。

下村専務理事が、配付資料 第 3 回理事会議案に基づき、平成 26 年度事業計画、収支予算書、収支予算書・内訳書、資金調達及び設備投資の見込みについて説明。

第 1 号議案について、全会一致で承認された。

### その他

下村専務理事が第 2 回定時総会の開催について、平成 26 年 6 月 23 日（月）午後、コープビル会議室で開催することを提案。

全会一致で承認された。

### 4 閉会

議長より議事が全て終了したことを告げ、閉会を宣した。

# 会議の報告等

## 水産資源保護啓発研究事業

実施した巡回教室、ブロック研修会の概要は以下のとおり。

巡回教室の開催

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課 題	内 容	講師氏名 (敬称略)
12	7 月 12 日	大分県	由布市	魚や川にとっての森林のはたらき	アユについて触れた後、エノハ（ヤマメ）をとおして森林と河川、魚の生息環境の関係について解説を受け、河畔林等の機能に関する科学的な情報を踏まえた、内水面水産資源の維持、増大、河川環境の保全についての講演を受けた。	水産総合研究センター増養殖研究所内水面研究部 中村智幸

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名(敬称略)
13	9月6日	広島県	呉市	天然ヒラメの生態からみた健全な種苗生産	従来から天然魚の状態が健全・健康な個体の基準とされてきた。そこで、健苗性の指標である成長と生残に影響を及ぼす、水温、摂餌、餌密度、日間摂餌量、日間摂餌リズム、餌料生物の栄養価等について天然と飼育を比較し解説を受けた。	福山大学生命工学部附属内海生物資源研究所 南 卓志
14	10月1日	石川県	金沢市	溪流魚の発眼卵埋設放流について	アマゴ・ヤマメの発眼卵埋設について、方法、長所・短所、適した川の条件、埋設の手順と埋設後の注意点、ふ化率・残存率、その他の増殖手法について解説があり、色々な増殖手法を試してみてもそれぞれ川の条件や漁協の事情に適した組み合わせを選択することが提案された。	岐阜県河川環境研究所下呂支所 岸 大弼
15	10月26日	島根県	雲南市	河川環境保全に関する北川漁協の取り組み	①自然との共生を目指した漁協の取り組み ②河川工事への対応 ③イベントの開催についての各ポイントとしてまとめ、北川漁協の取り組み事例について解説を受ける。	北川漁業協同組合 長瀬一己
16	11月9日	福島県	いわき市	異体類の生活史について(「意外と知らないヒラメ・カレイの話」)	ヒラメとカレイの違い、種類・成長・雌雄による違い、福島における資源量と放流効果、種類毎の放射能汚染の影響度合いについて解説を受ける。	広島大学大学院生物圏科学研究科 富山 毅
17	11月26～27日	和歌山県	白浜町	良好なアユ漁場を維持するための河川環境と漁協の役割	①河川流量 ②水辺の形態 ③流域人口と生活様式 ④食害生物 ⑤水生植物 ⑥魚病 と漁獲量の関係について解説を受けた。また内水面漁協の活性化には地域住民との連携、漁協の経営、情報発信、収支の明確も重要と講演を受ける。	全国内水面漁業協同組合連合会 大越徹夫
18	11月29日	福岡県	朝倉市	外来魚駆除について	琵琶湖における外来魚駆除について解説があり、滋賀県の場合はブルーギルよりもオオクチバスの駆除により在来魚が増えることが示され、ショットカーポートを中心に駆除方法について解説を受ける。	滋賀県水産試験場 佐野聡哉
19	1月11日	茨城県	水戸市	漁場環境に対応する技術イノベーションについて	漁場環境を良好に維持することが漁業の未来のために重要であり、そのために水産多面的機能発揮事業などを活用し地域住民を「浜の応援団」として一緒になって活動していくことが必要との講演を受ける。	(株)大平丸、NPO法人ベイプラン・アソシエイツ 大野一敏
20	2月5日	北海道	北斗市	ユビキタスブイの北斗市漁業への活用について	ユビキタスブイを中心にマリンITについて解説があり、これらの水産業への活用は情報の可視化、共有を実現させ、それにより経年変化や漁獲可能量を把握し、漁期等の決定指標、若手漁業者の育成、そして漁業者全体の資源管理型漁業へ繋げることが可能、と講演を受ける。	公立ほこだて未来大学 和田雅昭
21	2月14日	長崎県	五島市	再生可能エネルギーと地域・漁業との共生について	洋上風力発電の地域との関わりと漁業協調をテーマに、再生可能エネルギーの発展のためには、発電事業者と漁業者双方がお互いの取り組みを理解することが必要と解説を受ける。	海洋産業研究会 中原裕幸
22	3月1日	大分県	佐伯市	漁業者が実践可能なナマコの増殖手法について	ナマコの増える三条件 ①夏眠場所 ②餌が降ってくる場所 ③幼生が着生し、稚ナマコが転げない場所の説明があり、増殖の具体例として逆さ竹林魚礁等の紹介を受ける。ナマコの成熟・産卵期を調査すること、各地区の実情にあった管理方法を併用することが推奨された。	徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部 浜野龍夫
23	3月4日	福島県	猪苗代町	サケ・マス類およびコイのウイルス病対策	サケ・マスの主な感染症の歴史、現在の感染症の被害状況、IHN対策、KHVの特徴、生理食塩水の卵洗浄による防疫効果の各項目について講演を受ける。	北海道大学 吉水 守



回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名(敬称略)
24	3月14日	青森県	十和田市	内水面養殖魚を対象とした魚病対策におけるリスク管理の必要性について	サケ科魚類の病原体の中で細菌とウイルスを対象にリスク要因の分析を行い、管理点と点検事項について解説を受ける。特に有効な防除法として洗卵の方法について紹介があった。	北海道大学 吉水 守
25	3月13日	栃木県	宇都宮市	アユの生態と放流	良く釣れる釣り場づくりについて、①アユの放流密度 ②放流方法 ③アユの成長に影響を及ぼす他魚種 の各ポイントから、解説を受ける。	水産総合研究センター増養殖研究所 片野 修
26	3月18日	島根県	川本町	カワウにかかる基礎情報と管理手法について	カワウの生態、管理のための状況調査の方法、駆除の方法、について解説を受け、交付金制度の活用や漁協だけでなく市町村、県、隣県、専門家との合意形成や連携が推奨された。	長岡技術科学大学 山本麻希

コンサルタントの派遣

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名(敬称略)
6	9月11日～12日	静岡県	富士宮市	品質保持のためのニジマス措置法	ニジマスの鮮度維持には神経メや延髄刺殺、0℃での保存が有効との講演を受ける。続いて神経メの実技と大型魚に適切な方法の協議等を行い、富士宮ニジマスのブランド化について助言を得る。	千里金蘭大学 生活科学部食物栄養学科 佐藤 努
7	1月22～23日	山梨県	甲斐市 山梨市	信州サーモンその開発と生産管理	信州サーモンを例に甲斐サーモン養殖現場にて、飼育・出荷について指導を受ける。続いて講演では ①基本方針をしっかりと立て、②確かな組織を構築し、③小口の需要や加工の要望へ対応し、④関係業界と連携することがブランドマス育成のポイントとして上げられた。	長野県水産試験場 山本 聡
8	2月20～21日	鹿児島県	阿久根市 川内市	藻場造成における植食性魚類の食害対策	阿久根市の磯焼け、ヒジキの食害に関する植食性魚類への対策について指導を受ける。続いて、磯焼けの対策は植食動物の摂食量と海藻の生産量のバランスを保つこと、植食性魚類の食害対策ではこれらを減らすことが重要であるとし、食害対策と有効利用を一緒に進めることが得策との講演を受ける。	水産総合研究センター水産工学研究所 桑原久実
9	3月3日	大分県	大分市	カワウの効果的な防除と管理の実践	①個体数管理 ②被害防除 ③被害量の算定の各ポイントについて解説があり、カワウ対策の先進県の紹介があった。続いて、大野川水系でのカワウ調査結果の報告を受け、調査方法、コロニー・ねぐら対策、今後の取り組みについて指導を受ける。	長岡技術科学大学 山本麻希

ブロック研修会の開催

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	会議名称	課題	講師氏名(敬称略)
2	1月21日～22日	埼玉県	加須市	第16回全国観賞魚養殖技術連絡会議	観賞魚育種と水産育種研究	水産総合研究センター増養殖研究所 尾崎照道
3	1月23日	茨城県	土浦市	第18回ワカサギに学ぶ会	ワカサギにおける自然集団の遺伝的分化と創生集団の起源に関する研究	東北大学大学院農学研究科 池田 実
4	2月4日～5日	宮城県	港区	全国湖沼河川養殖研究会アユ資源研究部会報告会	河川におけるアユのエドワジエラ・イクタルリ感染症について	広島大学生物圏科学研究科 中井敏博

## 社団法人日本水産資源保護協会 「設立趣意書」

漁業生産の恒久的発展の基礎は、水産資源の維持増大にあることは論をまたないところであります。

近時、水産物に対する需要の増大、漁業技術の向上、漁業設備の近代化に伴って、漁場の開発は著しく進展し、わが国は勿論のこと世界の諸国においても沿岸ならびに沖合、遠洋漁業の振興は重要問題として取上げられ、国際間において水産資源の管理と合理的利用について重大なる関心が高まりつつあります。

一方国内では、漁業法の改正、沿岸漁業等振興法案の国会提案を契機として漁場及び水産資源の効率的な利用方法を基礎にして、漁業構造を改善するという画期的施策が講じられつつあります。

ひるがえって、水産資源保護対策の現状をみますと、国においては、瀬戸内海栽培漁業センターの設置、漁場造成事業の推進、増養殖技術の開発、さけ・ます資源対策の強化、内水における種苗の放流、漁獲努力に対する規制措置等水産資源の保護培養と維持管理に関する各般の施策を講じられてはいるものの、この対策は資源保護に対する国民の認識が浅く、また資源についての調査研究の困難性等のため、漁業技術の発展に比して著しい立ち後れを見せております。

加えて、近時海岸河川附近において急激に発展しつつある他産業の影響と、し尿の海中投棄等による水質汚濁のため漁場価値の低下を招来し、漁業を近代的産業に育成するための諸施策を進める上に大きな障害となっております。

水産資源の公共性からみて、その保護培養は、国家的事業であることは勿論であります。たんに国や地方公共団体の努力や、法的規制のみで目的を達しうるものではなく、直接の受益者であるわれわれ漁業関係者自らが関心をたかめ、漁業経営の安定と発展のため資源維持に積極的な努力をばらうことは勿論、国民の財産としての水産資源保護の重要性を広く水産関係各団体によびかけて恒久的な運動にまで進展することが極めて緊急時であると考えます。

国においても、本年度新たにこの事業に対し助成を図ることになりましたが、これを契機としてわれわれ漁業関係者がうって一丸となり、政府等の施策に協力しつつ、水産資源の保護を強力に推進しうる体制を速やかに確立せんとするものであります。

昭和 38 年 4 月

設立発起人代表  
社団法人 大日本水産会会長  
高 碓 達 之 助



### ● お知らせ ●

#### 「(公社) 日本水産資源保護協会・受託検査について」

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

##### ●検査内容

- ・コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査
- ・コイ科魚類特定疾病検査 (KHV およびコイ春ウイルス血症 (SVC))
- ・ヒラメのクドア・セブテンブククタータ検査
- ・カナダ向け輸出餌用マサバの目視検査
- ・ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)

##### ●検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (OIE) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は日本語表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

##### ●受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

公益社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当  
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128  
E-mail : kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp  
ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

#### 「会員の窓へのご寄稿について」

日頃の活動、地域の特色や最新情報などをご紹介する「会員の窓」は、掲載開始から大好評をいただいているコーナーです。本誌に掲載された記事は、当協会ホームページでもご覧いただけます。皆様の PR 活動の場としてご寄稿お待ちしております。

##### ○ご寄稿方法

- ・掲載は無料 (ただし当協会会員団体に限る)
- ・必要書類 : 1,200 字程度の紹介文と写真 3 ~ 5 葉

##### ○ご寄稿に関するお問い合わせ

公益社団法人 日本水産資源保護協会  
担当 : 平塚 元幸  
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128  
E-mail : en-jfrca@mbs.sphere.ne.jp  
ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>



# 橘湾いわし巾着網漁業が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得

天洋丸船団が申請をしていた下記の漁業について、3月10日に生産段階認証および流通加工段階認証が認証されました。認証された内容は次のとおりです。

## 生産段階認証

対象者 : 天洋丸船団  
 対象者所在地 : 長崎県雲仙市南串山町丙 10386 番地  
 対象漁業者 : 天洋丸船団所属の7隻  
 認証対象魚種 : カタクチイワシ  
 漁獲方法 : まき網漁法  
 漁場 : 長崎県橘湾  
 判定日 : 2014年2月28日  
 認証有効期間 : 2014年3月10日から2019年3月9日

## 流通加工段階認証

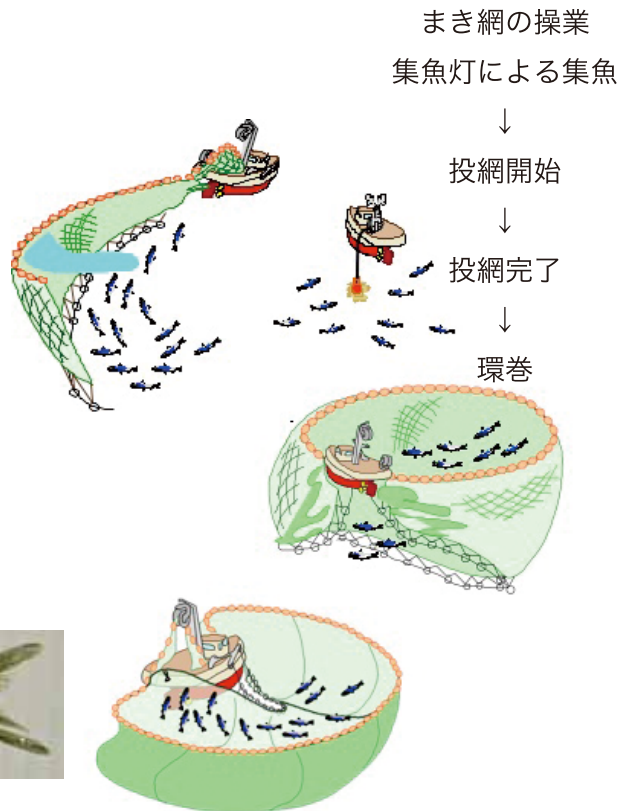
対象者 : 天洋丸船団  
 対象者所在地 : 長崎県雲仙市南串山町丙 10386 番地  
 原材料魚種 : カタクチイワシ  
 (生産段階認証番号 JFRCA73AA)  
 流通加工段階 : カタクチイワシ加工品の製造及び販売  
 判定日 : 2014年2月28日  
 認証有効期間 : 2014年3月10日から2017年3月9日



認証証書授与式 (3月13日)  
 認証証書を受ける天洋丸船団の竹下氏



カタクチイワシ



マリン・エコラベル・ジャパン (MEL ジャパン) は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として2007年12月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会は MEL ジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、企画情報室までお願いいたします。

## 環境にやさしい養殖業を応援するラベルです



養殖エコラベル制度に関心、興味のある方は  
公益社団法人日本水産資源保護協会までご連絡ください。

※詳細は表紙裏をご覧ください。

平成 26 年 5 月 30 日発行

発行——公益社団法人 日本水産資源保護協会

- 連絡先
- 〒104-0044
- 東京都中央区明石町1-1
- 東和明石ビル5F
- TEL 03(6680)4277
- FAX 03(6680)4128
- 【振替口座】 00120-8-57297

企画・編集——公益社団法人 日本水産資源保護協会  
制作——株式会社 生物研究社  
印刷——株式会社 東京印刷